

主要事業の決定（議会提案）状況
（一般会計）

●・・・新規事業

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
民生費				
手話通訳者・要約筆記者派遣養成事業	千円 2,684	<p>障害者総合支援法に基づき、手話を必要とする聴覚障害者等に常時対応できるよう、庁内に手話通訳者を配置する。また、手話・要約筆記を必要とする聴覚障害者等の円滑なコミュニケーションを支援し、社会参加を促進するため、手話通訳者または要約筆記者の派遣を行うとともに、手話奉仕員、要約筆記奉仕員の養成を行う。</p> <p>・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4</p>	千円 実施	要求どおりに決定
障害者日中生活支援事業	5,074	<p>障害者に対し日中における活動の場を提供するとともに、家族の就労支援及び一時的な休息等のために、障害者支援施設等において日帰りでの一時預かりを行う。また、障害者の生活支援のため、訪問による入浴サービスの提供を行う。</p> <p>・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4</p>	実施	要求どおりに決定
障害者(児)日常生活用具給付事業	12,041	<p>重度障害者等の日常生活がより円滑に行われ、福祉の増進に資するため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。</p> <p>・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4</p>	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
障害者生活支援センター管理運営事業	千円 15,620	障害者の自立や社会参加等を促進するため、必要な福祉サービスの利用の相談、援助などを行う障害者生活支援センターを運営する。 ・負担割合（国・県補助金を除く） 人件費 市2/3 有田町1/3 諸経費 市73% 有田町27%	千円 実施	要求どおりに決定
身体障害者（児）補装具給付事業	18,453	身体障害者（児）の日常生活や社会生活をより容易にするため、補装具の交付（修理）を行う。 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	実施	要求どおりに決定
身体障害者更生医療給付事業	93,614	身体障害者の障害部位の加療により、改善または機能維持が図られる場合（人工透析、心臓手術等）に医療費の給付を行う。 ・更生医療給付費 93,418千円 ・事務費 196千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	実施 92,263	実績等を精査し減額
身体障害児育成医療給付事業	3,544	身体に障害を有する18歳未満の児童に対し、原則として手術（内科的治療は除く）により、将来の生活能力を得させるために必要な医療にかかる費用の給付を行う。 ・育成医療給付費 3,537千円 ・事務費 7千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
障害者介護・訓練等 給付事業	千円 957,741	<p>障害者総合支援法に基づき、障害者やその保護者に対し障害福祉サービス利用の支援等を行い、障害者の自立や社会参加を促進する。</p> <p>○介護給付 ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護 ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・療養介護 ・生活介護 ・施設入所支援</p> <p>○訓練等給付 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・共同生活援助</p> <p>○計画相談支援給付 ・障害者自立支援給付費 956,497千円 ・事務費 1,244千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4</p>	千円 実施	要求どおりに決定
障害児生活適応施設 (ひまわり園) 管理 運営事業	19,395	<p>障害のある児童とその保護者に対して、日常生活等に対応するための訓練や指導を行うこどもハートフルセンターひまわり園を運営する。</p> <p>・委託先（指定管理者） 社会福祉法人 伊万里福祉会</p>	実施 19,393	委託料を精査し減額
障害児通所給付事業	30,965	<p>障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害児の児童福祉施設への通所サービスに対する給付を行う。</p> <p>・障害児通所給付費 30,834千円 ・事務費 131千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4</p>	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
障害支援区分認定事業	千円 2,604	障害者総合支援法に基づき、障害支援区分の認定に係る審査判定業務を有田町と共同で行う。 ・負担割合 国 50.0% 市 34.2% 有田町 15.8%	千円 実施	要求どおりに決定
医療費助成事業	146,661	心身に重度の障害を持つ人やひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成する。 ・重度障害者（児）医療給付事業 119,993千円 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 26,668千円 ・負担割合 県1/2 市1/2	実施	要求どおりに決定
重度障害者（児）手当支給事業	25,310	常時特別の介護を必要とする在宅の障害者及び障害児に対し、手当を支給する。 ・支給額（所得制限有り） 特別障害者手当 月額 26,000円 障害児福祉手当 月額 14,140円 経過的福祉手当 月額 14,140円 ・負担割合 国3/4 市1/4	実施	要求どおりに決定
障害者移動支援事業	4,222	単独では外出が困難な障害者等の自立と社会参加の促進のために必要な移動支援を行う。 ・障害者等移動支援事業 負担割合 国1/2 県1/4 市1/4 ・福祉タクシー利用料金助成 ・重度身体障害者移動支援事業費補助金	実施 4,172	補助金を骨格予算のため減額

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
特別支援学校留守家庭児童クラブ運営事業	千円 18,246	伊万里特別支援学校に通学している児童生徒を対象とした留守家庭児童クラブを運営する。 ・利用料 300円/日（月上限額3,000円） ・開所時間 月～金曜日 13時30分～18時 土曜、長期休業 8時00分～18時	千円 実施	要求どおりに決定
シルバー人材センター支援事業	8,500	高齢者の就業促進に取り組むシルバー人材センターに対する支援を行う。 ・高齢者就業機会確保事業費補助金	実施	要求どおりに決定
緊急通報システム運用事業	2,530	在宅の一人暮らし高齢者が、自宅内で急病などの緊急事態に陥った時などに、緊急通報機器で簡易に通報ができ、必要な対応が受けられる環境を整える。 ・利用者数 69人 ・利用料金 年収120万円未満 300円/月 年収120万円～180万円未満 900円/月 年収180万円以上 1,850円/月	実施 2,034	利用者数の精査による減額 利用者数 63人
養護老人ホーム等入所措置事業	163,359	おおむね65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置する。 ・対象者 75人 ・施設名 伊万里向陽園、シルバーケア武雄、海光園、サリバン	実施 163,057	対象者数の精査による減額

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
敬老会開催事業	千円 6,431	各町において敬老会を開催し、88歳・99歳の長寿者に対し祝金を支給するとともに、最高齢者（男・女）に記念品を贈呈する。 ・敬老会開催委託料 5,279千円 ・敬老祝金 1,087千円 (88歳・3千円/人、99歳・5千円/人) ・事務費等 65千円	千円 保留	肉付けの補正予算で対応すべき事業であるため
老人団体支援事業	2,642	伊万里市老人クラブ連合会及び各町単位老人クラブに対し、補助を行う。 ・市老人クラブ連合会活動事業費補助金 1,330千円 ・単位老人クラブ活動事業費補助金 37千円/クラブ	保留	肉付けの補正予算で対応すべき事業であるため
公共老人施設管理運営事業 (●トイレ改修工事)	274	県の補助事業（身近なユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）推進事業）を活用し、山代老人憩の家の和式トイレを洋式トイレに改修する。 ・工事請負費 274千円 ・工事内容 洋式（洗浄便座）化 男性用1基 (補助額：20万円以上の1便房の工事費に対し、10万円の定額補助)	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
● 高齢者福祉計画策定 事業	千円 500	介護保険事業計画と一体的に策定することから、伊万里市高齢者福祉計画を3年ごとに見直すもので、平成27年度～29年度の事業計画として第3次の計画を策定する。	千円 実施	介護保険事業計画と一体的に策定を行う
● 臨時福祉給付金支給 事業	172,640	平成26年4月の消費税引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、臨時福祉給付金の支給を行う。 ・対象者 市民税非課税者かつ市民税課税者から扶養されていない者。 (他一部対象外あり) ・給付額 対象者一人につき 1万円 加算 5千円※ (※高齢基礎年金等受給者など) ・負担割合 国10/10	実施	要求どおりに決定
国民健康保険財政健全化基金	50,025	市町村国保の県広域化が予定されており、国保特会精算準備金として、一般会計において予算の範囲内で一定額を積み立てる。 ・積立期間 平成24～30年度	実施 44,023	平成25年度当初予算並みを計上
子育て支援センター 管理運営事業	4,119	子育て相談業務や多様化する保育需要に応じた一時預かり、休日保育などの子育て世代への支援を行う。 ・開所日 日～金曜日（土曜日、1/1～3を除く） ・一時保育、休日保育利用料 200円/時間	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
留守家庭児童クラブ 管理運営事業	千円 67,314	<p>就労等により、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年の児童に対し、安全な生活の場や遊びの場を提供し健全な育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料 月額3,500円(2人目以降1,750円) ・開設校区 伊万里小、牧島小、大坪小、立花小、 大川内小、黒川小、波多津小、波多津東小、 南波多小、松浦小、二里小、東山代小、 山代東小、山代西小 	千円 実施 63,042	臨時雇賃金等の精査による減額
子どもの医療費助成 事業	99,786	<p>小学校就学前の子どもが入院・通院した際の医療費(保険診療分)自己負担分の一部を助成する。 ※小・中学生は入院のみ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの医療費助成金 90,030千円 ・事務費 5,178千円 ・繰出金 4,578千円 ・負担割合 県1/2 市1/2 	実施	要求どおりに決定
未熟児養育医療給付 事業	3,145	<p>生後まもなく低体重状態や生命維持に支障をきたす症状の未熟児については、高度で高額な医療を必要とすることから、保護者の経済的負担を軽減するために、医療費の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育医療給付費 3,143千円 ・事務費 2千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4 	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
ひとり親家庭等児童扶養手当支給事業	千円 314,008	子どもと生計を同じくするひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するために手当を支給する。 ・支給額（所得制限有り） 児童1人のとき 41,020円～9,680円/月 2人のとき 5,000円/月加算 3人目以降 3,000円/月加算 ・負担割合 国1/3 市2/3	千円 実施	要求どおりに決定
一時預かり事業	2,650	保育園児でない在宅の乳幼児を、一時的に保育する私立保育園に支援を行う。 ・負担割合 国1/2 市1/2	保留	肉付けの補正予算で対応すべき事業であるため
病後児保育事業	1,728	保護者が就労等のため病気の回復期にある子どもを自宅で保育できない場合に、子どもを一時的に預かることにより、仕事と子育ての両立を支援する。 ・施設名 伊万里市病後児保育室すこやか ・定員 2名	実施	要求どおりに決定
延長保育促進事業	87,642	保護者の就労時間等に対応するため、保育園の開所時間（11時間）を30分延長して保育を行う保育園に対し補助を行う。 ・交付先 私立保育園 18園 ・補助金 基本分4,569千円/園 加算分 300千円/園 ・負担割合 県2/3 市1/3	保留	肉付けの補正予算で対応すべき事業であるため

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
子ども・子育て支援事業計画策定事業	千円 2,315	平成27年度から31年度を期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。 ・委託料（計画策定） 1,901千円 ・その他（委員報酬等） 414千円	千円 実施	要求どおりに決定
● 私立保育園耐震診断促進事業	640	保育所の耐震化を促進するため、耐震診断を実施する私立保育園に対し、その費用を補助する。 ・対象園 波多津保育園 ・補助基準額 960千円 ・補助額 640千円 ・負担割合 国1/3 県1/6 市1/6 ※補助基準額の2/3	実施	要求どおりに決定
● 私立保育園整備促進事業	12,777	老朽化した私立保育園の施設改修に要する費用に対する助成を行う。 ・対象経費 園舎改修工事費、設計委託料 ・対象施設 みなみ保育園 ・改修内容 耐震改修 ・事業費総額 17,720千円（概算） ・補助基準額 17,037千円 ・補助額 12,777千円 ・負担割合 県1/2 市1/4 ※補助基準額の3/4	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
児童手当支給事業	千円 1,088,088	<p>次世代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に児童手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者 中学校修了前の児童を養育している保護者 ・支給額 <ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 15,000円/月 3歳以上小学校修了前 <ul style="list-style-type: none"> 第1子、2子 10,000円/月 第3子 15,000円/月 中学生 10,000円/月 ※所得制限者 5,000円/月 ・扶助費 1,085,320千円 ・事務費 2,768千円 	千円 実施	要求どおりに決定
私立保育園支援事業	1,353,223	<p>私立18保育園及び市外保育園の運営経費を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立分（市外私立含む） 1,337,271千円 ・市外公立分 15,952千円 	実施	要求どおりに決定
公立保育園管理運営事業 (トイレ改修工事を除く)	203,374	市内の公立6保育園の運営経費を負担する。	実施 164,231	臨時雇賃金等の精査による減額

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
公立保育園管理運営事業 (●トイレ改修工事)	千円 2,373	県の補助事業（身近なユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）推進事業）を活用し、公立保育園の和式トイレを洋式トイレに改修する。 ・工事請負費 2,373千円 ・工事内容 洋式（洗浄便座）化 公立保育園16基（内訳） 来客用6基、幼児用6基、乳児用4基 （補助額：20万円以上の1便房の工事費に対し、10万円の定額補助。 1施設当たり2便房の額が限度。）	千円 実施	要求どおりに決定
母子生活支援施設管理運営事業 (●トイレ改修工事)	512	県の補助事業（身近なユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）推進事業）を活用し、1階の和式トイレを洋式トイレに改修する。 ・工事請負費 512千円 ・工事内容 洋式（洗浄便座）化 来客者用2基 （補助額：20万円以上の1便房の工事費に対し、10万円の定額補助）	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
児童センター管理運営事業 (●トイレ改修工事)	千円 480	県の補助事業（身近なユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）推進事業）を活用し、2階の和式トイレを洋式トイレに改修する。 ・工事請負費 480千円 ・工事内容 洋式（洗浄便座）化 来客用2基 （補助額：20万円以上の1便房の工事費に対し、10万円の定額補助）	千円 実施	要求どおりに決定
●子育て世帯臨時特例給付金支給事業	80,360	平成26年4月の消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため、臨時的に給付金の支給を行う。 ・対象者 児童手当の受給者（臨時福祉給付金の対象者を除く） ・対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童 ・給付額 対象児童一人につき 1万円 ・負担割合 国10/10	実施	要求どおりに決定
生活保護費支給事業	1,166,807	生活困窮者に対して、必要な保護を行うことにより最低限度の生活を保障し、自立を助長する。 ・事業内容 生活扶助、医療扶助等 ・負担割合 国3/4 市1/4 ※居住地不明者の場合は、県が市に代わって1/4を負担	実施	要求どおりに決定